「清川村と積水ハウス株式会社との連携と協力に関する包括協定書」締結について

【背景】

村では、現在策定しております「人口ビジョン」において、社人研(国立社会保障人口問題研究所)の推計値では、1990年(平成2年)の3,549人をピークに減少傾向が始まり、2025年(平成37年)には3,000人を下回り、2040年(平成52年)には、約2,200人で、老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15歳以上65歳未満)を上回ると推計されております。

このことから、「総合戦略」においては、子育て世代の移住を促し、地域の活性化を促進することを最重要課題の一つとして掲げております。しかし、移住者に対する住宅環境整備施策に関しては、行政が持つノウハウや移住・定住促進を図る若年層ニーズの情報収集などには、限界があると感じていたことから、民間の持つ能力を活用できないかという視点で、官民連携を模索してきました。

【目的】

村が進める移住・定住促進施策に対して、住宅環境整備の分野における国内最大手企業である積水ハウス株式会社と連携を図ることで、官民相互が持つノウハウや情報を相互活用し、総合戦略の施策展開について、効率的・効果的な実効性を持った事業展開を図り、本村の地域の活性化を推進することを目的とします。

【連携事項】

- (1)地方創生に関すること
- (2) 少子化対策・子育て支援に関すること
- (3) 高齢者・障害者支援に関すること
- (4) 住宅・居住環境整備に関すること
- (5) まち(むら)づくりに関すること
- (6) シティプロモーションに関すること
- (7) 災害への支援に関すること
- (8) その他、村民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること

※事務局・窓口

【清川村】

住所:愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地

担当:政策推進課 川瀬·村上

電話:046-288-1213 (直)

【積水ハウス】

住所:厚木市中町 4-4-13 (浅岡ビル 4F) 担当:神奈川シャーメゾン支店 上田

電話:046-296-1600(代表)